

## 平成25年第5回美郷町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成25年6月13日（木曜日）午前10時開議

#### 議案審議（質疑～討論～表決）

- 第1 議案第41号 財産の取得について
- 第2 議案第42号 財産の取得について
- 第3 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 第4 議案第44号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第5 議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第6 議案第46号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第7 議案第47号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号

#### 陳情等審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第8 陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書
- 第9 陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について

#### 追加議案審議

- 追加日程第1 発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 議員派遣について
- 追加日程第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

### ◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） このブル、次の42号にも関連あると思いますけれども、冬に聞けばよかったですけれども、除雪の状況ですけれども、これで大体何台くらいで処理しているものか。

それから、時たまこうして買うというので議題にされるわけですが、我々も個人で買う場合、例えば買いかえの場合、下取り価格とか更新とか新しく買うとか、そこあたりの説明もいただきたいものだなと思いますので、まず必要とでもいいですか、この美郷町では平年何台のこういう重機で処理しているものか。

また、これはその機械によって違うと思いますけれども、何年ぐらいをめどに買いかえていかなければいけないものか、そこあたりも知らせてほしいものだなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪体系についてでございますが、現在、除雪を実施しております道路は465キロメートル、これは24年度でございますけれども、そのうち歩道除雪は51キロメートルとなっております。465のほかに51キロメートルが歩道というふうになっております。

また、除雪機械ですけれども、直営の機械がドーザ、ロータリーも含めたものですが、19台、それから業者委託が23社で除雪機械が50台ということで、24年度までは除雪を実施してきているところでございます。

それから、除雪機械の更新の目安のご質問と伺いましたけれども、更新の機械ですけれども、町が補助事業で導入できる除雪機械は20台となっております。その20台の更新の目安ですけれども、ロータリー除雪車は2,800時間、ドーザ関係では4,000時間を目安として更新しております。年数でいきますと、一概に申し上げられませんが約11年、12年という年数になるかと思えます。

それから、下取り価格等というお話がありましたけれども、町では入札で行っておりますので、民間、住民の方が購入するという場合につきましてはちょっと答えかねますので、ご了承いただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩します。

（午前10時04分）

---

（午前10時04分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 財産の取得については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第42号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 財産の取得については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第43号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第44号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第44号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第44号に反対の立場から討論いたします。

依然として厳しい経済状況が続いています。アベノミクスで景気がよくなったのは、一部の大資産家と大企業であり、圧倒的に庶民には実感がありません。生活必需品の値上がりが続いています。賃金は上がらず、年金の引き下げ、そして雇用環境も厳しい中で、実質収入はふえないなど、国保加入者の暮らしは厳しくなる一方です。

こういう中での税の値上げは、住民生活をますます大変にします。町の国保会計の今の大変さももちろんあると思いますが、町民の暮らしの大変さを考えた場合、さらなる負担増となる税率改正には賛成できません。

一般会計からの繰り入れをふやすなど、あらゆる財源を活用して値上げを抑え、むしろ負担軽減を図っていくよう求めて、討論いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。17番深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 賛成の立場から討論をいたします。

国保会計につきましては、本来税負担をもって賄うことが基本ではありますが、町では今回初めて法定外繰り入れをしてまで町民の税負担の軽減に努めているところであります。そうした上での今回の税率改正はやむを得ないものと考えます。そうしたことから、議案第44号につきましては賛成といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。2番熊谷良夫君、登壇願います。

（2番 熊谷良夫君 登壇）

○2番（熊谷良夫君） 私も賛成の立場で討論したいと思います。

生活保護のような社会保障制度であるならば、医療費はお医者さんに行ったときの窓口で3割なり1割なり払えばよいし、その後は国の予算で賄うべきものと思いますが、この健康保険とい

うのは、私は相互扶助の精神で成り立っているものと思っています。相互扶助の精神だからこそ、いろいろ職域なり団体なりによって、いろいろな保険制度があると思います。

非常に苦しい生活の中でも保険料を払っている方もおれば、所得があるというだけで70万円以上の保険料を払っている方もあります。これこそがやはり相互扶助の精神ではないかと思えます。

医療費の負担を生命保険の支払いだけで賄っているアメリカなどと違って、この制度はやはりこういう崇高な精神のもとによって成り立っているものと思っております。この制度を守り、T P P交渉の議題にのせないためにも、ぜひこの制度は守っていかなければならない制度だと思いますので、私は賛成します。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第44号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第44号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第45号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第46号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番深澤 均君。

○13番(深澤 均君) 35ページ、農業振興費ですけれども、経営体育成支援事業の補助金263万5,000円の内容について、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

それから、加えてですけれども、34ページの風しん予防接種費用補助金ですけれども、この年齢を19歳から49歳までという説明でありましたけれども、その年齢を指定した根拠といたしますか、他自治体では年齢を区切っていない自治体もあるようでありますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

○議長(高橋 猛君) 初めに、農政課長。

○農政課長(深澤克太郎君) 初めに、農業振興費の補正の部分についてご説明いたします。

経営体育成支援事業の中身というご質問であります。この事業の助成対象者であります。人・農地プランで、地域の中心となる経営体が助成対象者となります。要件といたしましては、農業用機械等を購入する際、融資を前提として農業経営の改善に取り組むということが要件であります。

それから、補助率であります。融資残額の範囲内で最大で取得価格の10分の3以内を補助率としてございます。

それから、対象となる整備内容であります。事業費が50万円以上、かつ耐用年数が5年以上20年以下ということになります。非常に融資という部分で、一旦融資を受けまして、それに対する残の補助ということになってございますが、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、例えば1,000万円の農機具を取得すると。融資金額を700万円とします。すると、融資残が300万円残るわけですが、10分の3が上限の補助率でございますので、300万円の補助を受けることができるというような制度になってございます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 風疹予防接種費用の助成についてご質問いただきましたので、ご説明申し上げます。

今回の予防接種につきましては、その目的が先天性風疹症候群の予防ということを主眼に置いておきまして、これにつきましては本年1月29日に厚生労働省のほうから通知が出ており、積極的に予防接種を勧奨する者として、10代後半から40代の女性、特に妊娠を希望、また妊娠可能性の高い者という者、そして妊婦の同居家族というのが掲げられているところでございます。

それを踏まえまして検討をいたしまして、昨年美郷町内では113名赤ちゃんが生まれておりますけれども、この中でお母様の年齢階層を調べましたら40代前半が3名、4名、これは例年同じ傾向でございましたので、その政策目的、そして効果、そして実態を踏まえまして、19歳から49歳ということとさせていただいたところでございます。

あと妊婦さんについては予防接種できないために、同居のご家族というものを含めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 41ページの15節工事請負費の北運動公園野球場の修繕工事でありますけれども、たしか説明ではフェンス及びバックスクリーンと説明を受けましたが、このフェンスは同じフェンスでやられると、またまた大雪のときに同じようにフェンスが折れ曲がってしまうのではないかというふうに思いまして、どうせやるなら支柱を残してネットでやったほうがいいのではないかと思っておりますが、町のほうではどのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） お答えいたしたいと思えます。

外野のフェンスですが、ことしの雪、豪雪でございまして、ほとんどが曲がっている状態でございます。これは管理上の問題もございまして、ことしはちょっと対応ができなかったことを非常に反省しておりますが、まず今ある施設を直して活用したいと考えております。ただ、もうちょっと様子を見て、金属製じゃないネットでもこの後検討したいと思えますが、野球をやる場合、金属のフェンスのほうがはね返りもあると思えますので、野球連盟ともいろいろ相談しながら今後検討してまいりたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 28ページの秋田わか杉っこふれ合い充実プロジェクト事業委託金ですけれども、中学校中心にして小学校に出向いていじめ撲滅運動をするということのようですし、それとも関連あると思いますけれども、38ページの10款の一番下の11節需用費ですけれども、これも花いっぱい運動をやったり、いじめ撲滅を目標にしたりするということのようですけれども、もうちょっと詳しく聞きたい。

できれば、関連があると思いますけれども、美郷の小学校、千畑、六郷、仙南とありますけれども、いじめとも関連あると思いますけれども、今一番心配しているのは、ある学校では片親が4割というクラスもあると。その対応が容易でないということもちらっと聞きました。やっぱりそういう中で、先生が教材費払ってくれないということで、それを集めるのに苦労するとか、友達関係をそういうみじめとでもいいますか、差をつけたくないということで、子供たち同士も心配しているし、それがいじめにつながるというような話もちらほらと聞こえてきますけれども、実情がどうなっているのか、そこあたり、しゃべるにいいなら聞きたいということです。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） しゃべれる範囲で。

この28ページの秋田わか杉っこについてですけれども、これは実は県の事業の名前がこういう名前です。この上に文科省で行っている事業が、平成25年度いじめ対策等生徒指導推進事業というのがありまして、全国に募集をかけました。秋田県で私のほうがそれに手を挙げたと。いじめがあるから手を挙げたと思われがちですが、決してそうではなくて防止策として、こういうことをお互いにこの町から根絶しませんかというようなことで、そういう予防策、防止策あるいは意識の啓発のために1年間取り組ませていただくと。町を挙げてという形で、例えば花いっぱい地域の方々にもPRしながら、その機運を高めてまいりたいと思います。

具体的な行動としましては、例えば一つの例ですが、6月28日でありますけれども、美郷中学校において全校集会を開催いたします。これは全校で、いじめを私たちの町からは絶対出さないというような意思決定をするようなぐあいになっております。そのことをあとは小学校と何とか連携しながら、町を挙げて、まずこの町は安心して暮らせる町だというような当初の目的がありますので、それに沿うような教育を目指してのことであります。

以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 28ページの木造公共施設等整備事業補助金、この林業関係の補助というこ

とで、説明では事業実施が早まった宿泊交流施設への補助というふうに説明を伺いましたけれども、県の未来づくり協働プログラムで実施されるというようなことで、これも県の補助が入るわけですけれども、おおよその事業費と補助金の額の内訳について、これまでも政策等意見交換会等で説明をしていただいておりますけれども、ここでもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問の中で一つだけ確認させていただきたいんですが、ここにある木造公共施設等の整備事業の補助金のことと、それから未来づくり交付金のこともお聞きになったことでしょうか。（「はい、そうです」の声あり）わかりました。

私のほうからは、木造公共施設等整備事業補助金のほうをお答えしたいと思います。

ここについては、ここで予算計上してあります1億617万8,000円でございますが、木造建築に係る今回の部分の2分の1助成を見込んでありまして、今実施設計を今回の予算に計上させていただきましたが、その金額が変更になれば、また県と調整いたしますが、今の時点では県から概算工事費の額で申請を上げてくださいますということになっておりますので、ここに計上させていただいたところであります。よろしいでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政長（本間和彦君） ただいまの質問に関しまして、未来づくり交付金の事業について回答をさせていただきます。

今年度この未来づくり交付金事業につきましては、県からの交付金3,000万円を充当することとしております。この事業の中では、既存の校舎の解体事業等も含まれておりますので、全ての事業の中で3,000万円を充当するというふうな形をとっておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第47号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。4番武藤 威君、登壇願います。

(4番 武藤 威君 登壇)

○4番(武藤 威君) 議案第47号に対しまして、反対の立場から討論いたします。

先ほど44号でも我が泉議員が言いましたけれども、町には基金もなくなって、本当にもっともっとあればいいなと思ったりもしますし、相当無理しているなとも思いますし、また国保の加入者も余りふえていないということで大変厳しいことはわかりますけれども、やはり私は美郷町の議員として住民の立場に立っていると、そういう議員としてやむを得ないとか、国会議員の答弁のように相互扶助の精神と、そこまでは考えてはいけない。やはり美郷町の議員の一人として、共産党の議員の一人として、この案には44号に関連し、これはとてもこの47号には賛成できないということで反対討論といたします。

以上です。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで討論を終わります。

議案第47号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第47号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎陳情第3号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長熊谷良夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷良夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷良夫君） ご報告いたします。

本定例会6月4日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

6月10日午前10時より、全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査では、少子化が進んでおり、教育水準の維持向上は国の責任において国が負担すべきであるという意見や、義務教育費の国庫負担割合は三位一体改革により2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫しており、陳情内容は採択が適当であるなどの意見が出されました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第3号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書は、教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

#### ◎陳情第4号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についてを議題といたします。

この陳情の審査方を、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長福田 守君、登壇願います。

(総務常任委員長 福田 守君 登壇)

○総務常任委員長(福田 守君) ご報告いたします。

今定例会において、当委員会に審査を付託されました陳情第4号について、6月7日午前10時より、全委員出席のもと総務常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についての審査では、日本は非核三原則を決定しており、陳情書の趣旨が理解できないという意見や、核兵器全面禁止の決断と行動を求めることは理解できるが、なぜ日本政府に求めるのか、真意がわからないので陳情内容は趣旨採択が相当であるという意見、日本政府は世界で唯一の被爆国として、核廃絶の国際会議において合意形成のためのイニシアチブを発揮すべきであり、陳情内容は採択が相当であるなどの意見がありました。

採決の結果、採択する者2名、趣旨採択する者3名となり、当委員会としては趣旨採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第4号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は趣旨採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者3名）

○議長（高橋 猛君） 起立少数です。

次に、陳情第4号を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についての陳情については、総務常任委員長の報告のとおり、趣旨採択とすることに決しました。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

---

（午前10時38分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

---

（午前10時40分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎発議第3号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより発議第3号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし  
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したと  
おり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま  
す。

総務常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長より審査中の事件等について、会議規  
則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申  
し出がありました。

お諮りします。総務常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。  
これもちまして、平成25年第5回美郷町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午前10時43分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年6月13日

美郷町議会議長      高   橋      猛

署 名 議 員      澁 谷 俊 二

署 名 議 員      深 澤      均